

国立研究開発法人

国立成育医療研究センター理事長 殿

国立成育医療研究センター病院長 殿

国立成育医療研究センター

医療安全監査委員会

委員長 岡 明

2021 年 12 月 1 日に実施しました、医療安全監査委員会の結果を別添のとおり報告します。

令和3年度第2回 医療安全監査委員会 監査報告書

国立成育医療研究センター医療安全監査委員会規程第7条第2項の規定に基づき、医療安全管理に係る業務の執行状況について監査を実施いたしました。その方法並びに結果について、以下の通りご報告いたします。

1. 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

2021年度上半期の業務の執行状況について、2021年12月1日に担当部署職員等からのヒアリング並びに関係書類の確認により実施した。

(2) 監査項目

- ① 前回委員会の提案、助言に対する回答
- ② 医療安全監査委員会
- ③ 医療安全管理体制
- ④ 医療安全管理部門の活動
- ⑤ 医薬品安全管理体制
- ⑥ 医療機器安全管理体制

2. 監査結果

① 前回委員会の提案、助言に対する回答

前回委員会の監査報告書においてなされた提案・助言に対し、適切に対応されていることを確認した。

② 医療安全監査委員会

院内規程の改訂に伴い、委員会規程が委員会細則に名称変更されたが、内容に変更はないことを確認した。

③ 医療安全管理体制

昨年度の報告から変更がないことを確認した。

④ 医療安全管理部門の活動

昨年度の報告内容と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

今年度は現在まで事故調査委員会の対象となるようないわゆる予期せぬ辛抱症例が発生していないことを確認した。

医師からのインシデント報告が積極的に行われるよう、当事者が医師であると判断される案件については医師に報告を依頼する等の働きかけを行っており、今年度は医師からの報告件数が増加傾向にある。また、報告件数全体の増加は、職員の経験年数の減少なども原因の一つと考えられ、更なる職員教育が必要である。さらに、当センターで発生した医療事故を忘れないようにする意味で、事故の発生日を「患者の安全を考える日」として今年度より制定

し、研修会を企画していること等を確認した。

⑤医薬品安全管理体制

昨年度の報告内容と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

今年の4月に医薬品在庫管理システムが変更になり、期限切れ医薬品を目視だけでなくシステム上からも確認できるようになった。また、前年度に病棟薬剤師を配置したことにより、薬学的介入事例が増加している。さらに、企業による新薬のプロモーション活動については、事前に医薬品情報室と薬剤部長によるヒアリングを行い、RMP を含めた各資材の内容を把握・吟味した上で、情報提供の許可あるいは却下、また特に周知を必要とする診療科等を判断していることを確認した。

⑥医療機器安全管理体制

前回委員会から変更なく、適切な対応がなされている。定例の委員会開催は年度末の予定である。今年度上半期の研修はiv-PCA ポンプ、人工呼吸器等について、37回実施しており、延べ 284 名が参加した。定期点検・更新も計画通りのスケジュールで実施されている事等を確認した。

判定

2021 年度上半期の国立成育医療研究センター病院における医療安全管理業務は概ね適切に実施されている。なお、以下の点について検討すること。

1. 引き続き関係法令や指針等に基づき、適切に医療安全管理業務を遂行していくこと。
2. 次回以降の要約資料については、各報告に関する件数や受講率等の具体的な集計値を挙げ、監査の際の指標となるよう工夫すること。

以上

2021 年 12 月 1 日

国立成育医療研究センター 医療安全監査委員会

委員長 岡 明

委員 赤羽根 秀宜

委員 小林 徹

委員 中村 治雅

委員 花井 十伍

委員 三牧 正和